

再生可能エネルギー発電事業変更協議申出書

令和6年9月1日

（あて先）掛川市長

住所 掛川市掛川1番地の1

① ②→申出者 氏名 株式会社掛川再エネ開発

代表取締役 掛川 花子

電話番号 0537-22-XXXX

掛川市環境と調和のとれた再生可能エネルギー発電事業の促進に関する条例第10条第2項の規定により、次のとおり再生可能エネルギー発電事業の変更について協議します。

1 対象となる事業計画

設備の名称	掛川木質バイオマス発電所
事業区域	掛川市西大淵1000番地、1001番地、1002番地←① ③
再生可能エネルギー源の種別	バイオマス←④
定格出力	1,200.00kW←① ⑤

2 変更内容

変更日	令和6年8月30日	
変更事項	変更前	変更後
発電事業者 ↑②	静岡バイオ株式会社 代表取締役 静岡 一郎	株式会社掛川再エネ開発 代表取締役 掛川 花子
事業区域 ↑⑥	1,000㎡ (追加) 掛川市西大淵999番地	1,100㎡ 掛川市西大淵1001番地、1002番地 (削除)
定格出力 ↑⑤	1,000kW	1,200kW
バイオマス原料 ↑⑦	(追加) 木質ペレット (カナダ)	建設廃材 (静岡市) (削除)

本申出書には、以下の書類を添付すること。

- ・事業内容周知状況報告書（様式第4号） ※当該書類の添付書類も含む
- ・変更内容が分かる書類
- ・連絡票

※内容に応じて、さらに資料の追加を求める場合があります。

留意事項

①本欄に記載する事項が変更となる場合には、変更後の内容を記載すること。

②協議の申出は、発電事業者が行うこと（発電事業者が変更となる場合には、変更後の発電事業者が協議の申出を行うこと）

発電事業者が法人である場合は、主たる事務所の所在地及び代表者の職氏名を記載すること。

③事業区域となる地番を全て記載すること。本欄に収まらない場合は別紙に記載した上で、本欄には代表地番及び「ほか●筆」と記載すること。

④発電設備の原動力（太陽光・風力・バイオマス・水力・地熱のいずれか）を記載すること。

⑤再生可能エネルギー発電設備の定格出力を、小数第2位まで記載すること。

複数の再生可能エネルギー発電設備を設置する場合には、定格出力の総和を記載すること。

PCSの出力や、一般送配電事業者との接続契約容量を記載しないよう注意すること。

※本条例における定格出力とは再生可能エネルギー発電設備の定格出力の総和であり、PCSの出力ではないことから、変更協議の要否について例示すると以下のようになる。

例1 太陽電池合計出力：70kW→80kW、PCS出力：49.5kW（変更なし）⇒協議要

例2 太陽電池合計出力：350kW（変更なし）、PCS出力：200kW→249.5kW⇒協議不要

⑥事業区域の面積及び追加・削除する地番を記載すること。本欄に収まらない場合は、別紙に記載した上で、本欄には「別紙のとおり」と記載すること。

※地番の削除に伴う事業区域面積の減少のみの場合（地番の追加が一切ない場合）は協議不要

⑦追加・削除するバイオマス原料とその発生地を記載すること。発生地については、静岡県内の場合は市町名を、静岡県外の場合は都道府県名を、国外の場合は国名を記載すること。

メタンガスの場合には、メタンガスの由来となる原料も付記した上で、その発生源を記載すること。